

# 津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年 6月26日(金) 午後4時00分から

2. 開催場所 議会議事堂 委員会室

3. 出席委員(11人)

会長	11番	田原賢二
委員	1番	佐野多希子
	2番	細川幹生
	3番	上野安男
	4番	嶋田治仁
	5番	西原芳明
	6番	金一和美
	7番	迫田和男
	8番	近藤雅浩
	9番	石橋利明
	10番	巴敏博

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 報告第10号 農地移動適正化あっせんの結果について
- 第5 報告第11号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について
- 第6 報告第12号 農地所有適格法人の要件確認結果について
- 第7 議案第19号 賃貸借の合意による解約について
- 第8 議案第20号 使用貸借の合意による解約について
- 第9 議案第21号 津別町農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について
- 第10 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第11 議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第12 議案第24号 河川敷地占用権の譲渡について
- 第13 議案第25号 農用地利用集積計画の承認について

## 6. 農業委員会事務局職員

局長 小泉政敏  
次長 迫田久  
行政専門員 横山智

## 7. 会議の概要

事務局長： 定刻になりましたので、ただ今から令和2年第6回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますのでご了承願います。 会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： 皆さんこんにちは。第6回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか出席下さいましてありがとうございます。6月に入りまして少雨傾向が続いておりますけれども、先週15mm程の降り、作物も順調に育っているのではないかと思います。今、牧草の収穫、1ヶ月後には麦の収穫も始まると思いますけれども、このまま安定した天気が続き、麦にいたりましては、昨年並の豊作になって欲しいなと思っております。

それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。よろしく願います。

議長： ただいまの出席委員は、11名です。  
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。  
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名員に 3番 上野委員、4番 嶋田委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。  
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに  
主な事務処置に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりであります  
のでご了承願います。

議 長： 日程第4 報告第10号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題  
といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局：事務局次長

議 長：事務局次長

事務局： それでは、報告第10号「農地移動適正化あっせんの結果について」報告申  
し上げます。

令和元年10月31日開催 令和元年第10回総会

農地移動適正化あっせんの結果について 報告第15号 で報告した件です。  
譲渡人 ●● 譲受人 ●● 報告させていただきましたが、農用地利用集  
積計画承認、対価の支払前に譲渡人が亡くなったため氏名が変わる事を報告い  
たします。 以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第10号について、ご意見ご質問ありましたらお願  
いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第10号については、報告のとおりご了承  
願います。

議 長： 日程第5 報告第11号「農地法第3条の3の規定による届出の受理につい  
て」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 次長

議 長： 事務局次長

事務局： それでは、報告第11号「農地法第3条の3の規定による届出の受理につい  
て」説明いたします。

番号10

譲渡人 布川●● ●●

譲受人 布川●● ●●

土地の所在 木樋●●番地 他合計15筆 地目 現況 畑

合計面積 213,582.16㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 相続

土地の引渡し時期 令和2年3月17日 届出理由 死亡による相続

位置図につきましては、次のページから記載されていますので、ご確認いただきたいと思えます。以上で説明終わります。

議 長： 報告終わりました。報告第11号について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第11号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第6 報告第12号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議 長： 事務局次長

事務局： それで報告第12号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」報告いたします。農業生産法人要件確認一覧をご覧ください。

(株)柏葉ファームから報告がありました。記載のとおり農地所有適格法人の要件に満たしている事を確認いたしました。以上で説明を終わります。

議 長： 報告終わりました。報告第12号について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第12号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第7 議案第19号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 次長

議 長： 事務局次長

事務局： 議案第19号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。次のページをご覧ください。

番号5

賃貸人 江別市●●番地 ●●

賃借人 沼沢●●番地 ●●

土地の所在 沼沢●●番 外13筆 地目 畑

合計面積 190,331㎡の内177,831㎡

種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 平成23年6月1日 終期 令和2年11月30日

全契約地 177,831㎡

合意解約が成立した日 令和2年6月27日

位置図につきましては、添付しておりますのでご確認ください。以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第19号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。

これより議案第19号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第8 議案第20号「使用貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議長： 事務局次長

事務局： 議案第20号「使用貸借の合意による解約について」をご説明します。次のページをお開きください。

番号6

貸主 恩根●●番地 ●●

借主 恩根●●番地 ●●

所在 木樋●●番 地目 畑 面積 61,205㎡

種類 使用貸借 内容 普通畑

始期 平成19年1月1日 終期 令和8年12月31日

全契約地 61,205㎡

合意解約が成立した日 令和2年6月29日

次のページに位置図を添付しておりますので、ご確認ください。以上です。

議長： 説明が終わりました。議案第20号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑を終結します。

これより議案第20号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議長： 続きまして日程第9 議案第21号「津別町農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 次長

議長： 事務局次長

事務局： 議案第21号「津別町農業振興整備地域計画における農用地利用計画の変更について」を説明します。

番号7

所在地 布川●●番 公募・現況地目 畑

面積 10,538㎡の内1,042㎡ 用途区分 農用地区域

変更内容 変更 変更理由 牛舎建設のため

申請者 布川●●番地 ●●

農用地の変更でございますが、農用地から農業用施設用地に変更するという  
ことでございます。位置図を添付しておりますので、ご確認ください。以上で  
す。

議長： 説明が終わりました。議案第21号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑終了します。

これより議案第21号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いた  
します。

議長： 続きまして日程第10 議案第22号「農地法第3条の規定による許可申請  
について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議長： 事務局次長

事務局： 議案第22号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明します。  
今回の申請は2件です。議案書に基づいて説明申し上げます。

番号8

貸主 大昭●●番地 ●●

借主 大昭●●番地 ●●

土地の所在 大昭●●番 外22筆 地目 記載のとおり 現況 畑

面積 278,838.97㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権  
始期 令和2年6月29日 終期 令和2年11月30日  
借賃 ●●円 設定後事業面積 424,787㎡ 10a当り ●●  
申請理由

貸主 借受者の希望に基づき、該当農地を貸付したい  
借主 該当農地を借受、経営規模を拡大し、経営安定を図りたい

番号9

貸主 恩根●●番地 ●●

借主 布川●●番地 ●●

土地の所在 木樋●●番 1筆 地目 公募・現況 畑

面積 61,205㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和2年6月29日 終期 令和12年11月30日

借賃 ●●円 設定後事業面積 283,786㎡

10a当り ●●円

申請理由

貸主 農地の有効活用のため

借主 農業経営規模拡大のため

次のページの農地法第3条調査書の調査の結果、第2項第1号から第2項第7号は該当しないため、許可の要件はすべて満たしていると考えます。農地所有適格法人以外の法人等の貸借ですが、該当ありません。

位置図を添付しておりますので、ご確認ください。以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第22号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。

これより議案第22号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第22号は原案のとおり可決することに決定いたします。



議 長： 続きまして日程第11 議案第23号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議 長： 事務局次長

事務局： 議案第23号「農地法第5条の規定による許可申請について」を説明いたします。今回の申請は1件です。議案に基づいて説明いたします。

番号6

貸主 布川●●番地 ●●

借主 布川●●番地 ●●

所在 布川●●番 公募・現況地目 畑

面積 10,538㎡の内1,042㎡ 契約種類 使用貸借

農振区分 農場振興区域（除外申請中）

転用目的 牛舎の建設 申請理由 規模拡大のため

農地転用許可申請に掛かる審査表は、農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用地利用集積の指定された用途に利用するため、転用可と判断いたしました。位置図を添付しておりますので、ご確認ください。以上で説明終わります。

議 長： 説明が終わりました。議案第23号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。

これより議案第23号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第23号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第12 議案第24号「河川敷地占用権の譲渡について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議長： 事務局次長

事務局： 議案第24号「河川敷地占用権の譲渡について」を説明いたします。議案に基づいて説明いたします。

番号1

譲渡人 豊永●●番地 ●●

譲受人 豊永●●番地 ●●

河川名 網走川水系津別川 所在 豊永●●番地先 占用目的 畑

面積 2,859.77㎡

許可所官庁名 北海道知事（オホーツク総合振興局 網走建設管理部）

位置図を添付しておりますのでご確認をお願いします。以上で説明終わります。

議長： 説明が終わりました。議案第24号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑終了します。

これより議案第24号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたします。

長： 続きまして日程第13 議案第25号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議長： 事務局次長

事務局： 議案第25号「農用地利用集積計画の承認について」を説明いたします。今回は所有権移転の申請は1件です。議案に基づいて説明いたします。

番号18

所有権の移転をする者 江別市●●番地 ●●

所有権の移転を受ける者 沼沢●●番地 ●●

所在 沼沢●●番 外13筆 地目 畑 合計面積 190,331㎡

種類 所有権 内容 普通畑 所有権の移転時期 令和2年6月30日

対価 ●●円 10a当り ●●円

成立する当事者間の法律関係等 売買

位置図は次のページに添付しておりますので、ご確認ください。以上で説明  
終わります。

議 長： 説明が終わりました。議案第25号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。

これより議案第25号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第25号は原案のとおり可決することに決定いた  
します。

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。

これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 16時 30分)

以上総会の顛末を記録し、議事録の内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年 月 日

議 長

令和元年 月 日

署名委員

令和元年 月 日

署名委員